

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、図書館についてであります。

ファクスが8月24日にいきなり来ました。「御迷惑をおかけします」と、「武雄市図書館・歴史資料館の改装工事のため休館のお知らせ」ということで来ました。平成24年11月1日木曜日から平成25年3月31日の日曜日までということでファクスが来て、その次の日ですかね、新聞とかに載ったと思いますけれども、私を含め、ここにおられる議員の皆様もびっくりしたと思います。いきなりの休館のお知らせでございました。皆様も改修工事のあることはわかっていたが、図書館を続けての工事だと思っていたと思います。

また、そういう前提で指定管理者を決めてきたと思います。家の造作だと例えて考えてみれば、家に住みながらの造作と、家を出て行ってからの造作では大きな違いがあるわけでございます。

そこで、経過を担当課から私も聞きました。聞き取りの結果を皆様の前でちょっと読み上げたいと思いますけれども、7月上旬に工事内容の検討に入ったと、当初、工事中もできるだけ継続して図書館サービスができるように検討してきたと、臨時議会後、7月後半から8月上旬にかけて必要な改修工事の内容が具体的になってくるにつれ、安全性の問題や騒音、その他貸し出し業務をするために必要なシステムの更新などいろいろな観点から、やむなく休館せざるを得ないということが浮かび上がったと。その後も、できるだけ工事直前まで開館できるようなスケジュール検討を重ねてきたので、なかなか休館期間が確定できなかったということでした。

盆過ぎの8月17日の段階になって、11月1日から3月いっぱいまでの休館になることが庁舎内で意思統一を図り、その後、決定したので、議員の皆様にも8月24日にファクスでお知らせしたということでございましたけれども、質問といたしまして、休館について、市役所も技術職、技術屋の人がたくさんいる中で、何でもっと早い段階でわからなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まずもって、休館の決定が遅くなったことに対しまして、おわびを申し上げたいというふうに思います。

図書館の改修につきましては、7月18日の臨時議会において、来年の4月から指定管理者CCCにお願いするということが決定いたしましたから、建設の担当とか、それからCCCとも検討を重ねてまいったわけでございます。当初は、議員から御紹介ございましたとおり、

貸し出し業務を行いながら、何とか改修ができないだろうかということ念頭に調整してきたわけですが、どうしても騒音でありますとか、危険回避という面で、やっぱり貸し出し業務を続けながらの工事は難しいだろうという結論に至りましたので、ここは11月1日から5カ月間という長い期間になりますけれども、来年の4月1日のオープンまでは閉館をさせていただきまして、改装工事、それから4月のオープンに向けた準備等々をさせていただきたいというふうなことで、最終的になったものですから、緊急でございましたけれども、そのような連絡をさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、もっと早うわかってよかったかな、もっと早うわからんばいかんじやなかろうかなという感じがしますが、まあ、これはよかですね。ただ、この指定管理者の話ですね、この図書館の話。これはやっぱり全国的には、確かに市長さんもテレビとか出て、いろいろ出ていらっしゃるのを見たりして、やっぱり全国的には確かに注目されている話だと私も思います。ただ、市民的には余り興味なかとですよ、はっきり言って。これが私は実情じゃないかなと思うわけですよ。それはやっぱり市民病院のときと比べたら、私にですよ、ゼロとは言いませんよね。ゼロとは言いませんけど、ほとんど、「図書館どがんないよんね」で聞く者ほとんどおらんとですよ、これが現実。

そういう中で、図書館・歴史資料館を学習する会なるものができており、そこから議員宛てに公開質問状が来たわけでございます。ここに公開質問状がございます。これについて、市長さんならばどう答えられるのかなということを知りたいと思うわけですよ。

これは、ことしの7月4日付で、「武雄市議会議員の皆様へ」ということで、公開質問状が来ました。私は、はっきり日にちは覚えていませんけれども、恐らく7月、次の日ぐらいい来たんじゃないかなと思いますけれども、その日に出しました。だから、そういう意味では早かった――当事者じゃないからですね、私も何番目に着いたのかわかりませんが、私が1番ぐらいい回答したんじゃないかなと思いますけれども、公開質問状の内容でございますけれども、第1点目が「図書館のミッション（使命）とは何だと思われませんか。図書館と義務教育は人として生きる基本として「知」を誰もが身につけることができるように無料の原則になっています。また、図書館は「民主主義のとりで」と言われています。あなたにとって図書館は」という質問でございました。もうわかりやすう言うなら、いろいろ書いちゃあばってん、あなたにとって図書館はという質問だったと思いますけれども、私は「私にとって図書館（本）は知識の源」というふうに答えましたけれども、この質問について、市長さんならばどう答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私にとって、市民にとって、図書館は知の拠点、知識の源だと思います。あわせて、現代的なことを言えば、本だけではなくて、例えば、CDとかDVDとか、複合メディアにも触れ得る場所だと思っております。さすれば、現在の図書館がそうなっているかということになれば、それはなっていない、私はそう思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次から次に、この質問をしていきたいと思っておりますけれども、次、第2点目ですよ、「今回の計画では、喫茶や本や文房具などの販売など、図書館本来の業務でないメニューがありますが、そのメニューは道路一つ隔てた「ゆめタウン武雄」の敷地内にも既にあります。図書館を増築してまでその部分（商業空間）を抱え込むことが必要であるでしょうか」と、長う書いちゃあばってん、図書館の本来の業務でないメニューについてという質問だと思いますよね、長う書いちゃあばってんですよ。私は「そういう形態が全国に1つぐらいあってもいいのではないか」と答えました。市長さんならどういうふうにこの質問に答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もともと図書館というのは、3分の1が、あの広大な事務室、要りもしないような館長室、なおかつ、今ある保存するところにも、私も見てよくわかったんですけど、本当に無駄が多いんですよ。これ、市民の血税でできておるわけですよ。となれば、極力バックヤード、後ろ舞台は少なくして、その部分というのは、広く市民の皆さんたちに開放するというのが、我々行政、政治の役割だと思うんですよ。これがなっていない。

ですので、今回は商業スペースのために増築することはありません。今まで非常に使うところはどうだったかということに関して、広く図書館のスペースを広げた上で商業スペースを置くことですので、この辺の認識も、松尾初秋議員さんと全く同じであります。これをするによって、さらに本に親しめるという私はきっかけになると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次の質問は、3番目ですね、「365日休みなしの開館だそうですが、建築物にも図書館にも人間にもメンテナンスの時間が必要です。その時間を確保することが生き生きした図書館

運営につながり、図書館全体が疲弊しないように考えてやる必要があるではないでしょうか」と。要するに、図書館のメンテナンスはどうするのかという質問だったと思いますけれども、私は「閉館時間帯にメンテナンスをすればいいと考えます」と答えましたけれども、市長さんはこれについてどがん答えんさっですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この質問が、やっぱり倒錯しているんですよ、倒錯。これ、やっぱり我々は、なかなか行けない方々に、夜しか来られない方々だっているわけですよ。あるいは月曜日、床屋さんとか美容室で働いている方々は来られないわけですよ。ですので、我々は、その中の話よりも、まずやっぱり市民ですよ。しかも、弱い立場に置かれている市民のことを考えた場合に、やっぱり広く、休館日を気にして行くような図書館は図書館じゃありませんよ。こんなの閉店図書館と言うんですよ。

ですので、そういった中からすると、私は松尾初秋議員がおっしゃるように、閉まっているときにやればいいし、それともう1つ申し上げたいのは、今までもそうだったんですよ。例えば、燻蒸とかなんとかも、全部閉めてから、僕は市長になるとき2週間ぐらいやっていたんですよ、燻蒸。だから、それで市民サービスというのができなかったわけですよ。これもいろんな、例えば、やり方とか時間を考えて、開いているときにやれるように考えますよ。

だから、メンテが必要じゃないという言い方はしません。これは絶対に必要です。人間の体と同じです。これはおっしゃるとおりです。しかし、それもやり方によって、市民サービスを犠牲としない中でやれると、それは並立させるということで知恵を絞っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、4番目ですね、「旧山内町、北方町への図書館サービスはどうなるでしょうか。伊万里市では、2台の移動図書館が保育園、学校、老人施設などを巡回し、日常的に図書館に行くことができない子どもやお年寄りへ図書館サービスを届けています。全域の平均サービスを指定管理者に求めることができるでしょうか」と。これは私はこの質問自体が余りよくわかりませんでした、途中で伊万里の話とかいろいろ入ってきて。私はこういう質問だというふうに思いました。今までの図書館のサービスを指定管理者に求めることができるのかという質問じゃなかったかなと私なりに思って、私は「今までのサービスは引き継ぐべきだと考えます」というふうに答えましたけれども、市長さん、この質問に対してどう答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

巡回サービスの件に関しては、これ、指定管理後も行政からCCCに要請をして、ぜひ続けていきたいと思っています。ですので、今あるサービスを低下させるということはないということ、それとともに、今、杉原館長がすごい人なんですね。杉原で名字の方はいい方が多いと思うんですが、その館長、すごいんですよ。今度、確かに巡回も大事なんだけど、病院で入院されている方にやっぱり本に親しめるということで、館長がすごく気を配っていただいて、今までに加えて病院にも、入院されている患者様にも本をお届けしたいということで、さらに広げていきたいということを思っておりますので、そういった意味からすると、やっぱりこれもサービスが拡大する方向になる。指定管理者でどうしてもできないことで、やっぱりあるんですね。あるんですよ。それについては、これは前の議会でも言いましたけれども、行政がきちんと手当てをするということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これで質問したら楽ですね、こい。つくらんでよかけん。（笑い声）人のあれで質問したら、楽ねて思ったですね。もう質問つくるとが難しかですもん。これ、楽ですよ。（笑い声）

でね、今度5番目行きますよね。「子どもたちの学びの支援、図書館ネットワークは大丈夫でしょうか。武雄市は平成19年度「子ども読書推進計画」を策定しています。読書啓発など、司書の専門性が欠かせません。また、図書館は単体では限界があり、国会図書館など他の図書館とのネットワークで成り立っています。今回のように効率性だけを強調されると、それらが切り捨てられるおそれがあると思いますが」ということでございましたけれども、質問としては、子ども学び支援と図書館ネットワークについての質問だったと思います。私は「子ども支援については、市が行っていることなので継続されると思う」と、「図書館ネットワークについては、相手（他の図書館）次第だと思う」というふうに答えました。市長さん、これについてどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、子どもの図書支援については、これは基本的に学校図書館に司書さんを、やっぱり例えば、短大とか大学を出たての女性で、親しみのやっぱりあるですもんね、我々が行くよりか。ですので、そういうお姉さんから、やっぱり年齢的にも近い、あるいは優しく教えて

いただくという司書さんを重点的に学校図書に配備をしてと。今どうなっているかという、給食と一緒になんです。しかも、補助員という役割なんです。これじゃだめですね。ですので、私は、今の図書館というのは図書館として、学校図書をもっと充実させたいということを考えています。これは司書の役割というのは非常に大きいです。これが1点目。

それと、ネットワークについては、これは市長会等で、私は市長会のメンバーですので、市長会、あるいは知事に要請をして、今までのネットワークはきちんと継続するようにお願いをしますということをおっしゃっています。少なくとも、首長レベルでは、それはきちんと応援するというのをいただいておりますので、さらにネットワークが広がるように、強まるように期待をしたいと思っております。

ですので、今度は頼りになる図書館、今までは、やっぱり私もいろいろ本ば借りるわけですよ。そいぎ、あんまりなかわけですよ。なかわけですよ。そいぎ、やっぱり借りらんばいかん。それで、我々は今度、選書をいろんな意味で充実をさせていきます。選書をね、充実させていって、本を充実させていって、やっぱりほかの図書館から頼りになるような、そういう図書館をつくっていききたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次は、6番目の質問ですね、「万一指定管理者が撤退した場合の責任はどうなるでしょうか。図書館は基本的には利益を生む施設ではないので、全国的に導入後の撤退した事例もあります。今回、施設改修に伴って、万一の場合の最終決定者としての市議会の責任が問われることになると思います」と。撤退した場合の市議会の責任の質問だったと思いますけれども、私は「当然撤退できないような契約をすべきであり、契約期間を長くすべきだと思います」ということで答えました。これは市議会の責任についての話だから、これは市長さんには聞かんです。これはちょっと聞かれんすもんね。

次ですよ、次の質問ですね、第7番目ですよ、「歴史資料館は現在位置から動かされるでしょうか。武雄市文化会館と図書館・歴史資料館は、40年前の武雄文化施設群構想からスタートしており、その計画は歴史的遺産である鍋島屋敷の敷地再生と鍋島茂義公の顕彰も含まれています。茂義公鑄造の日本最初の大砲の展示など、旧鍋島屋敷（武雄市文化会館と図書館・歴史資料館）は不離一体でなければなりません。さらに、近年、日本人の自然回帰に伴い、御船山の景観や武雄の大楠を訪れる人が多くなってきています。その観光客の皆様にも武雄のアイデンティティーを発信する最適な場所が現在地です。市民の生涯学習としての核施設として、さらに市民と観光客との交流施設として、現在地における図書館・歴史資料館のポテンシャルは今後ますます大きくなると思います。そういうことについての御所見をお聞かせください」と。まあ、歴史資料館は現在地から動かされるかという質問だったと思

ますよね。がばい長う書いちゃあばってん、結局、質問はこうだと思いますけれども、私は「場所があったら何ら問題はないと思います」というふうに答えました。市長さん、どのように思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

的確にまとめていただいてありがとうございます。この件に関しましては、やっぱり今のままで、じゃあ十分なのかといたら、全然十分じゃなかわけですよ。もう人が来んで閑古鳥がおったりとかなっていますので、そういった中で、ただあればいいという問題じゃない。ある以上は、やっぱり多くの皆さん方に来ていただくと、お越しいただくというのが筋だと思っていますので、まずは内容等について、ちゃんとやっぱりもう一回見ていきたいと思っています。

今のところ、当分の間、これは議会とも協議をいたしますけれども、動かすつもりはありません。その上で、ぜひ、これは歴史資料館についてわーわーおっしゃっている方は、一回見に来てください。これリピーターが、じゃあ来るかといったこと。見に来ていない人に限って、残せ残せと言うんですよ。見た人は、牟田議員さんもそうですけど、これは何かやっぱり変えなきゃいけないということは、普通そう思うと思うんですよ。ですので、それは万機公論に決すべし、その前に多聞第一、市民の皆さんの御意見を率直に承りたいと。これについては、またアンケート等でいろんな声をお聞かせ願えればありがたいと、このように考えております。当分の間は動かすつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これで質問終わったんですけど、「その他私たち学習会に助言をお聞かせください」というふうに書いちゃったとですよ。で、私は「助言については直接聞きに来てください」と書きました。来んされんとですよ。何も来んされんとですよ。市長、どがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この前の、日付はちょっと忘れちゃったけど、議長に対して公開の質問状とかということあるんですけど、あれ、私も、申し出があった場合、説明会を行いますというのは、きちんといろんなところで言っているわけですね。ここの市民の会からは、1個も来ていません。来ていなくて、あるいは、私、言われれば行きますよ、2人でも3人のところでも行きます。行った上でお話をするということが僕の政治的姿勢でもあるんですけど、1個もないです。

なくて、こういうことを何か居丈高におっしゃるといのは、それはどうかなということばは思っております。

いずれにしても、我々とすれば、これ、まだやったからといって完成するわけじゃないんですね。ですので、やっぱり市民の意見を取り入れて、どんどんいい方向に修正していこうと思っておりますので、まずね、余り、これ一般論として、もう前に進めたいですね。これは7割の賛成ということもあります。それと、議会が多くの方識ある議員さんたちが可決をさせていただいて、その上で、前に前に進んでいるわけですよ。そのときに何か課題とか問題点が浮き彫りになったときに、やっぱりいい方向に修正していくということが武雄市政のいいあり方だと僕は思っておりますので、ぜひそういった意味で、使って御批判をしていただければありがたいというふうに思いますし、もう一般質問でもコーヒーショップがどうかこうかということについては、もうこれはちょっと古い話になっていると、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私に助言ば求めて、私は直接聞きに来てくださいと書いとったわけですよ。聞きに来んされんことについて、市長はどがん思うかということばちょっと答えていただきたいと思っておりますけれども、そこですよ、質問は。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、失礼だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はこの質問状が来て、もうその日のうちに書いたとですよ。それで、私はそういうふうにして、最後のところに助言はなかですかと、向こうが尋ねとっけん、直接聞きに来てくださいと書いとるのに聞きにも来んされんて、これ本当にね、私ばかりにされとっちなかろうかなという感じがずっとですよ。失礼な話だと私も思います。それだけは言うておきます。

で、図書館のことについて、よかですか、これば。

（モニター使用）実は、児童図書ですね、絵本、紙芝居など、武雄市文化会館の2階のラウンジに臨時図書館を開設して、11月16日木曜日から平成25年2月28日の木曜日まで貸し出し業務を行いますと、なお、土曜日のおはなし会は臨時図書館内で行いますということで、これ、ラウンジの写真を撮ってきました。ここはラウンジですけども、その子ども用の図

書館というのは、どういうふうな配置で行われるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ラウンジにつきまして、臨時図書館ということで、児童図書、それから紙芝居、絵本ですね、こういったものを中心にしようというふうに思っております。それから、土曜日につきましては、おはなし会もしようと、そういう計画でおりまして、このラウンジでの図書の配置ですけれども、児童図書につきましては現在4万冊以上あるわけですが、入るのが約1万冊ぐらいかなということで、現場の司書の方からは話を聞いているところです。

具体的な配置につきましては、これから検討をしてするというございますけれども、なるだけ皆さんに御迷惑がかからないようにしたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

あのですよ、4万冊のうち1万冊されるということでわかりましたけれども、私は質問取りのとき、市民の人にわかりやすかごと、この辺に本棚ばつুক্তたりとかですよ、よかぎ図ばつけて説明ばしてくんされんでしょうかというて、お願いしとったわけですよ。そのほうが、やっぱりこれから、ラウンジ、そがん広うはなかですもんね。私も、この中でどがんふうに配置して、どこでお話を聞かせるコーナーをつুক্তたり、受付も必要だと思いますので、どがんふうにしんさつとかなというがあつたけんですよ、これは何かの機会に出していただきたいと思います。

次に、質問をしたいと思います。これは北方支所ですね。これわかんさつですね、北方支所。で、この北方支所の2階ですね、これ、2階もこがんふうにべらつてあいとつですよ。この辺もですよ、この辺、本とか入れらるつちやなかなと私は思いました、こういうふうにですね。この支所の2階で臨時的快適な一般人——一般人というか、成人向けの図書館を開設していただけないかなというふうに思うわけですよ。やっぱり5カ月も休んだら市民の人も大変だと思いますので、少しでも、それは市長さんは周りの市の図書館を市民の人は利用されるように話をされていましたが、そういうことが結構ここ広かですもんね。で、これは最初説明した子ども用のラウンジよりか広かはずですよ。べらつてあいとつですよ。そいけん、ここんたいばばあつて片づけたら、臨時的な簡易な図書館ができるのではないかと、そうすれば、市民に御不自由をかけているのが少しでも解決するのではないかなと私は思いましたが、いかがでございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど閉館時の対応につきましては御説明をさせていただいたところですが、気持ちとしては、なるべく御迷惑をかけないようにということで、子どもだけではなくて、児童書だけではなくて、大人向けの本もできるだけ貸し出し業務を行いたいというふうな考えでおったわけですが、実は11月1日から閉館をいたしますと、司書等につきましては、来年4月からセルフPOSという自動貸し出しの装置を入れるために、18万冊以上の図書にICタグを張りつけるという仕事がございます。ICタグを張りつけるという作業につきましては、実は今、バーコードがあるわけですが、バーコードを読み取って、さらにICタグを読み取ると、これをひもづけするという、そういう作業が——パソコン上ですね、ひもづけするという、そういう作業が出てくるものですから、なかなか司書の方をいろんな場所で配置をして、例えば、北方支所に配置をする、文化会館に配置をする、そこで貸し出し業務を行うというのが非常に困難であると、人的にですね。そういったこともございまして、非常に申しわけないんですけれども、今回の閉館時は児童書だけにとどめさせていただいたということでございますので、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

18万冊ばですよ、ちょっと何かつけんばいかん、ICチップやった、何ですかね、ちょっと——タグですね、そがんとでちょっと使われんということで、無理のような話を今、答弁を聞きましたけれども、ここは、そいぎ、その作業場にしんさつとですか、じゃあ。その辺どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

北方支所のところですね。

〔22番「そうです、2階」〕

ここは、私もちょっと頭を実は抱えていて、この部分の有効利用をどうしようかなと思っていて、できればベンチャー企業の、ちょっと仕切りをつくるなりして、オフィスにするといった案であるとか、そこはちょっと考えようと思っています。このままだと余りにも無駄過ぎるんでね。

〔22番「もったいなか」〕

うん、無駄過ぎるので、そういう意味で、ぜひこれ多くの方々をごらんになっておられますので、オフィスとして使いたいというお申し出があれば、それは積極的に応じていきたいと。それで、要望に沿ってここを造作したいというふうに思っております。

さっき答弁戻って恐縮なんですけど、本については、なるべくね、これから教育委員会ともきちんと協議をしますけれども、タグを張ったものについて、整理ができたものについては、もう貸し出していこうと。そうしないと、やっぱりおっしゃるとおりなんです。ですので、なるべく、この順番がありますけれども、タグをどんどん張って行って、ひもづけができたものについては、それはもう貸し出していけるように、それはちょっとまだCCCにも実は話をしておりますけれども、それはやっぱりやっていく必要があるだろうと思っておりますので、そこはちょっと時間をかしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長の答弁ですよ、タグを張った分はなるべく貸し出していこうという話ですけども、私はここで、この2階ば使うて貸し出したらどがんでしょうかという話ばしましたけれども、その場合、どこですか、その子ども図書館のところで貸し出しばしんさっじゃい、その辺がもしわかればですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その場合は、恐らく一番、僕は北方の支所がいいとか悪いとかは別にして、恐らくその図書館に近いところが多分いいと思うんですよ。ですので、図書館は工事が全面的に入って行って、その一部分でも使えれば図書館の一部に、入り口のところになるかもしれませんし、場合によっては市役所になるかもしれませんし、私としては、これは議会とも協議をいたしますけれども、なるべく図書館に近いところで、そういった臨時の貸し出しができればいいなど、このように考えております。

実際ですね、こういう例があるんですよ。来られた方で、やっぱり本能的に図書館に来んさっですもんね。そういった方に、いや、例えば、山内とか北方の支所にありますとかということになる、かえってストレスになりますので、なるべく近くで対応ができればいいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうのができれば、御不自由も少しは私も緩和されると思いますので、それはそれでしていただきたいと思います。

次に、飛龍窯灯ろう祭りについてでありますけれども、これはことしの2月11日と12日で

すね。私も11日に行きました。で、私が思うには、やっぱり武雄でこれだけ集客力を持つ祭りは、もうこれは、この灯ろう祭りが私は一番じゃないかなというふうに、去年、その前の年も行きましたけれども、そういうふう感じております。

市長さんは3月議会の答弁の中で、集客が伸びたのはフェイスブックの力だということもおっしゃってございましたけれども、私はもともと、もとがいいからじゃないかなというふうに思うわけですよ。何て言うたってきれいかですもんね。おしゃれな祭りだと私は思います。こういうのははやると——写真、もう消してください。これも関係なかけん。消してください。それでね、はやると思います。

で、これは3月じゃい地元の小柳議員さんのほうから、歩いているときは足元が暗かったという御指摘があってございました。私も感じたんですけれども、確かに会場が明るいからです、特にやっぱり華やかなので、会場までの道路が暗かったというふうな認識を私も持っておりますけれども、質問に移りますけれども、市として、道路が暗いというふうな認識と、これを何とかせんばいかんというふうな考え、思いはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに暗かったですよね。特に足元が暗いと、物すごく人数が多かったのも、あれ、一歩間違えば本当に事故になりかねないということは、私もいろんなところから指摘を受けました。これは、ある意味うれしい悲鳴なんです、事故が起きなかったという意味でも。ですが、来年さらに人が集まりますので、できれば京都の花小路みたいに、花灯路というか、花小路というのがあるんですよ。通りに灯籠を置くって。

〔22番「俺もそれば——はい」〕

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もそれを言おうと思ったんですけれども、提言ですけどね、道路のわきに、やっぱり今、市長が言んさったごと、私もその京都の何か祭り、よくわかりませんが、灯籠ば置いていって、明かり対策と雰囲気づくり、こういうことはいいんじゃないかなと思いますけれども、そういうことも含めて置いていただきたいと思います。もうこれは置くて言んさったけん、よかです、答弁は。

〔市長「いや、しますよ」〕

ああ、してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは必ずいたします。した上で、この通りがまた名物になるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、保養村についてであります。

もう早かですね、いつも。保養村協力会の役員だったときの話をしたいと思いますけど、いつも市のほうから、ごっとい会議のあつですね、1カ月に1回ぐらい。で、お客さんもふやさんばいかん、子どもの遊ぶところはふやしていかんばいかんというふうな話がございまして、そういうふうなアイデアをいつも私たちは保養村協力会の会員に求められるわけですよ。何か仕掛けばせんばいかんねて、何かなかでしょうかということ。

で、今、確かにこの保養村、ボート、のぼるくん、自転車、それだけしかなかとですよ。私が役員だったころはそうなんですけれども、もう今、私は協力会の役員じゃないので、市の保養村に対しての方向性がいまいまだわかりませんが、確認の意味で聞きたいと思っております。保養村の利用者をふやしたいという考えは変わっていませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

変わっていません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は、私は保養村のパークゴルフ場ですね、これはもう山口等議員さんのお力で、またよかところに移転したわけですよ。その跡地に乗馬クラブば誘致したらというふうに思うわけでございます。ちょっと写真をよかですか。

（モニター使用）これはですよ、保養村の一番奥ですもんね。内子堤はこっち、内子堤のほうから写した写真ですけども、この辺に、例えば、乗馬クラブをつくれれば、この辺に馬の小屋とか厩舎をつかって、こうすればいいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

実はね、ここ、結構イノシシも荒らしとおですもんね。この辺もぼとぼとぼとぼと荒らしています。これは、もしここに乗馬クラブをつくったら、こういうのは当たり前になってくるからおかしくないんですけども、実はですよ、こがんふうに、これ、ちょっと前の写真ですけども、結構荒らしとつとですよ、イノシシが。こういう状態です。私も保養村協力

会の関係で草刈りに出ますけど、もう草刈りされんとですよ、石のごろごろしてから。まあされんことはなかですね。できますけど、刃ば四、五枚ぐらいかえんばいかんですもんね。それだけ石のごろごろしとっぎですよ、ちょっと戻しますけれども、この辺ですね、今度、写真には写っていないですけどね、ごっといこ同じ場所んにきば、くじっとですよ。この周りも結構くじっとですよ。もういっちょの、今のこの写真は、今のところのちょっと手前なんですけれども、物すごく被害がひどいということですね、イノシシが。今、九州オルレコースのために、箱わな、これば今控えとってという話も聞いたわけですよ。景観の関係か何かわかりませんが、そういうふうになっておると思います。

で、私はちょっと事情通から資料をもらいまして、ちょっと読み上げていきたいと思えますけれども、これは馬の話じゃないですね。牛を放牧した場合の話ですけれども、「牛を放牧することで、牛を見に来る小学生や幼稚園の園児たちも見学に来る。お弁当を広げ、近所の人も様子を見に来る。人間の声や気配が広がり、イノシシを警戒させる。すると、確かにイノシシは寄りつかなくなる。家畜の放牧を被害対策に活用する動きが全国に広がりつつある。イノシシは人間が怖い。牛の放牧が人を呼び寄せ、その気配でイノシシを牽制することができる」というふうな資料を事情通からいただきましたけれども、質問として、イノシシ対策として馬を利用することについて有効だと思いませんか、どうでしょうか。市の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシは人間や自分より大きな動物に対しては警戒をするということで、一定の効果はあると思えます。ただ、この場合でも、馬の餌とか、餌場に近づかないようにするとか、あるいは、ふん尿から発生するミミズ等が食料になりますので、その分の対策をするとかいうふうな適正な処理が必要になってくるかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かプラス面、マイナス面を言われたんですけどね、人の寄りつかんやったら結構、箱わなも置いとらんけんですね、被害対策という意味では、私は大きいと思えますよ。

それで、これも事情通からいただきましたけれども、保養村のパットゴルフ場の跡地に馬を誘致したときの利点ですね。第1点は、イノシシの掘り起こしなど被害が毎年あるため、馬を利用してイノシシの侵入を抑えることが被害対策になるということですね。2点目ですね、九州オルレの武雄コースのため、自然環境にマッチすると、馬はマッチするんじゃないかというふうに思えます。ここが一番大きかとですね、3番目、子どもたちの遊ぶところが

でき、利用者がふるえと、それと、情操教育にもつながるということでございますけれども、質問といたしまして、武雄で乗馬クラブをされている方もいるので、保養村のほうに市が率先して誘致していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

保養村に乗馬クラブをとということですが、場所を提供することについてはやぶさかではないと思っておりますけれども、市が誘致するとなれば、厩舎や運動場、洗い場、堆肥処理施設が必要になってきます。

また、厩舎等の建設に伴って、ふん尿の処理対策などが必要になりますし、保養村の宿泊施設、宇宙科学館、周辺の住民の方々の理解も必要となってきますし、さらに下流に池ノ内ため池がありますし、その水利権者との十分な理解を得ることが必要になってくるかと思っております。

以上のことから、今、現段階では市として誘致する考えはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

残念ですが、私はこういうふうな保養村に、今、ボートとのおぼろぐんと自転車しかない中で、少しでもやっぱりお客をふやすのは、こういうふうなことを利用しなくちゃ、私は利用者がふえていかないと思ったので提案したわけですが、これは仕方ないとして、まあいいです。

次に、婚活事業についてお尋ねしたいと思います。

自分の思いを話しますけれども、思いというかですね、平成22年9月からお結び課が発足いたしました。2年が過ぎました。結婚成立が1組。私は成婚率が低いんじゃないかなというふうに思います。それは伊万里市と比べた場合ですね。伊万里と比べた場合、ちょっと新聞の記事がございますけれども、これは佐賀新聞ですよ、ことしの5月26日の記事でございます、「伊万里市が「婚活応援冊子」を製作」という表題でありまして、「伊万里市は少子化対策や地域活性化を目指し、2010年に婚活応援課を設置。婚活相談やイベントを開催するなどして、今年4月30日現在で約330人が登録し、うち13人が結婚に結びついている」という新聞記事がございました。4月30日現在で13人が結婚に結びついていると。

これはチラシなんですけれども、これは伊万里市が出しているチラシだと思いますけれども、平成24年7月1日現在、登録者数が334名の成婚者が16名と書いちゃあとですよ。でね、そういうことを見たら、もっと武雄頑張らんやという気持ちのあるとですよ。市民の人もそういう話を聞きようわけですよ。どがなんないよろうか。そいぎ、やっぱりこが新聞が

どんだんだんだん報道されるから、それにやっぱり比較対照すると思うわけですが、質問といたしまして、伊万里市と比べて成婚者が何で少ないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

お答えします。

伊万里の実績の登録のやり方と係数の把握の仕方というのが、成婚者16人というふうになっておりますが、うち4人——2組ですね、2組が登録者同士という形になっておりまして、16人といいますと、片方でも登録した方がいらっしゃると、それも実績として上げられております。

武雄市の場合は、これまで登録者同士が成婚された方ということで公表してきておりましたので、そういう意味で1組ということで申し上げてきておりました。これを伊万里市のような形で申し上げますと、成婚者は14人ということになりまして、決して伊万里に引けをとっているというふうには思っておりませんし、なお、登録者数で申し上げますと、先ほど伊万里の場合は三百三十数名とおっしゃられましたが、武雄市は377名ということになっております。こういったところから、これまで推進員さんを初め、かなり関係者の皆さんの努力の成果だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁でよくわかりました。伊万里はインチキてまでは言わん、宣伝のうまかとかわからんですね。インチキじゃなかばってん、宣伝のうまいかもわかりませんよね。確かに、武雄も伊万里方式に直せば14人で、もうあんまり変わらんとですね。私もそれがよくわかりましたので、次の質問に移りたいと思いますけど、以前推進員した人の話をするわけでございますが、任期は2年の約束で入って1年で終わったという話を聞いたわけですよ。こういう話を聞きました。

でね、この要綱ですね、武雄市お結び推進員設置要綱。これを見ますと、確かに4条の中で「推進員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない」と。ただし、再任を妨げないということがありますので、2年という約束はあったんじゃないかなと思うわけですが、2年の約束なかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

先ほど質問の中でもございましたように、要綱上は1年というふうになっております。で

すから、あくまでも任期は1年が基本ということになっておりまして、ただし、再任は妨げないとなっていますので、確かに2年間という場合もあり得ます。そういうことで、2年というふうに捉えられた方もいらっしゃると思いますが、関係者、担当者等に聞きましたところ、2年というふうに説明した記憶はないということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうに記憶はないという話ですが、私は聞き取りをして自信を持って質問しているんですよ。確かに証拠はなかですもんね。それはもう水かけ論ですよ、言うた言わんの。そいけん、それ以上は言わんばってんね。

これは、そもそもおかしかとですよ。何がおかしかかて。この推進員の活動、平成22年11月1日から始まっとうわけですよ、推進員の活動が始まっている。この要綱ですよ、これは平成22年12月28日に告示はしちゃあわけですよ。後からできとうとですよ。後先おかしかとですよ。後先おかしかと私は思いますけれども、本来要綱があつて、それに基づいて活動が始まるわけでしょう。やっぱり今言った点ですね、私は事務手続がおかしかと思ますよ。この点についてどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

だから、これは最初の質問じゃないですけど、言った言わんでなつても、そのときこがん要綱自体なかったとですよ。だから、私も証拠はないけんですよ、状況から考えれば2年間の約束はあつたんじゃないかと。ここでテレビを見よう者もそがん思うっちゃなかろうかなと思いますけれども、これはいいです。もう指摘は指摘です。今から前向きに提言をしていきたいと思ます。

これは私の考えですけど、結婚イコール生活ですよ。生活イコール安定収入。安定収入イコール公務員ですよ。だから、私はお結び課に登録している公務員の比率を上げることが大事ではないかと、この事業が伸びていくんじゃないかと私は思ます。やっぱり親の立場になったら、ああ公務員の嫁くさんばもらいたかもんねて思うしね、そがんところに息子さんのおるぎ嫁がせたかて親は思うと思ますよ。そがん公務員に嫁がせたかて。結婚イコール生活ですから、安定収入ですよ、公務員ですよ。でね、あそこは公務員の登録の多かばいて

なあぎ、全体の登録がずうっとふえていって成婚率が上がっていくと思いますよね。どんどんどんどん上がっていく。こういうふうに私は思うわけですがけれども、お結び課に今登録されている公務員の数や比率はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在登録されている方の公務員さんの比率ということで申し上げますと、377名中22名ということで、5.8%の方が登録していただいております。

一方、国勢調査で産業別の就業者数ということを行いますと、公務員比率は3.4%ということでございまして、十分に高いと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かかんか言んさあぎ、わからんごとなるけん、もうそこだけ言うてくんさあぎですよ、あとのことば言いたかですよね。私が言いたいのは、公務員さんの登録をどんどんふやせば、全体にこの登録者がふえて成婚率が伸びていくんじゃないかと、そういうふうに私は思いました。やっぱり提言ばせんばいかんですもんね、議員はね。

そこで、今後やっぱり登録ですよ、特に公務員の登録に力を入れていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

力を入れていきます。

ですがね、ちょっとこれ、僕がおかしいと思っているのは、提言はいいと思うんですけども、公務員が安定という時代はもう過ぎたと思っているんですね。というのは、やっぱりですね、これは橋下市長もおっしゃるとおり、公務員が安定ということを一般の市民、血税を納めている方々からすると、それはおかしい話なんです。ですので、やっぱり公務員はきつか仕事ばいというふうに思われん限り、この日本は私は立ち行かんと思いますよ。もう十分きつか思いはこの辺はしよんさあ——まあ、わかりませんけどね。

ですので、そういうことからして、やっぱりもっと民間で頑張っている方々が、何というんですかね、公務員よりも安定しとうばいていような社会を築くことが、我々政治に課せられた役割だと思っていますので、ぜひね、その公務員だからとかということじゃないように、そういう意味で。何かやっぱり言わるっですもんね、公務員けん楽ねとかね。

〔22番「いや、安定……」〕

いやいや、言わるっわけですよ。その風潮がやっぱりあるんでね。そこはそうじゃないで、そうならないように我々もしていきたいというふうに思っています。

ただ、現状では議員のおっしゃるとおりですので、働きかけていきたいと。私も親戚に公務員、なかなかおるですもんね。全部入れさせます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

民間と比べれば、今の経済状況から考えればですよ、市長さんがそが言われるばってん、特にやっぱり公務員が今は安定収入だと。今、経済状況、悪かですもんね。それから比べれば、私はそういうふうに思いますけれども、いずれにしても、そういうふうに私は思っております。市役所職員の独身の男女の方も、こぞって登録をしていただきたいと私からもお願いしたいと思います。

で、次の質問に移りたいと思います。

次は、市営住宅についてお尋ねしていきたいと思います。

実は、和田住宅の仮移転に伴って、親の方から私に電話がありました。「戻ってくってわかっとうとけ、がん何じゃいかんじゃい何で書かんばいかんとか」で、お叱りを受けました。くるわれました。それが質問のきっかけになったわけでございますけれども、私は、市の事由で建てかえをする。だから、仮移転の人の負担は少しでもやっぱり軽減せんばいかんと思うわけですよ。市の事由で建てかえをするんだから。

〔市長「それはそう」〕

今の移転の場合は、新規の入居者と同様の契約だという話も聞いておりますけれども、まづもって質問として、市営住宅の建てかえに伴う仮移転の場合は、どのような契約を結んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

建てかえにおきます、市の事業で建てかえるということでございますので、旧住宅が除去されるという理由をもって、契約書の効力がなくなるということで、再度契約を行っているのが現状でございます。（「そりゃ、お役所仕事」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、新規の契約と一緒にような契約を結んでいると。そいぎ、保証人ばつくつとでも大変かとですよ。それで、保証人さんが取る証明書も、何ですかね、お金がかかるわ

けですね。印鑑証明書、所得証明書、納税証明書なんかつけて出さんばいかんわけですよ。私はね、若い人は保証人も見つかるかもわからんばってん、高齢者は大変じゃなかったかなというふうに思います。

そこで質問ですけれども、和田の住宅の建てかえにおいて、仮移転した高齢者世帯は何軒ぐらいあったですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

1期移転の分です。16世帯のうち3世帯でございます。2期移転の分が、35世帯のうち2世帯ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、5世帯ということですね。大体和田、もともと和田自体が高齢者の結構おんさあですもんね、あそこはね、住んどんさあですよ。年とってから頭は下げとうなかですよ。なってくんさいて、保証人になってくれんですかて、私はこの人たちも大変じゃなかったかなと思っております。

そこで、もういっちょまた聞きたかたですけれどね、私、聞いた話ですけれども、例えば、今5,000円の家賃のところに住んどると、仮移転でよそさい行かんばいかん。本来なら2万5,000円ぐらいする家賃のところでも5,000円で住まれるという話を聞いたんですよ、仮移転の場合は。もとの家賃と一緒にという話を聞きましたけれども、仮移転のときの家賃はどうなるんですか。どうなっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

仮移転における家賃につきましては、旧住宅か仮移転先の住宅のいずれか安いほうを採用しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいけん、例えて話したら、今、例えば5,000円の家賃やったら、移転して本来2万5,000円の家賃でも5,000円で住まれるということですね。ということは、私は家賃だけで考えた場合、移転前の契約の延長線上だと考えるわけですよ。もっとわかりやすう言うならね、続きですたい。前の続きですよ。続きだと思いますよ。でね、戻ってくるのが確約、担保

されている仮移転の書類はやっぱり簡素化すべきだと私は考えますけれども、質問としてこの点について、書類の簡素化について。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

簡素化を図っていきます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今から建てかえも、確定しているのは山内町の大野住宅ですね。この人たちも後々ずっと助かると思いますので、そういうふうに進めていっていただきたいと思います。

次に、土地建物借用契約のその後についてであります。これもう最後ですよ。それですぐ質問終わります。これはおさらいになりますけれども、前3月議会、私が、以前不正を行った志久東部地域機械利用組合の8人と、市から土地を借りている追分利用組合の8人と同じではないかという質問しましたね。皆さん覚えとんさっと思います。で、質問したところ、答えてもらえなかったわけですよ。

そこで、私は答えんない答えんでいいですよ、形で見せてくださいて、この契約を解除してくださいて要求をしました。要求したですよ、覚えとんさあでしょう。それに対して市長さんは、私たちにお任せくださいと、何らかの対応策をとるということでしたよね。そういうことでした。これが3月までのいきさつですよ。

質問として、どのような対応策をとられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

今後は、契約を更新しない方向で検討していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

契約を更新しないという答えが出ました。私は、私自身はすぐでも解除してほしいですよ。でも、まあ、それはいいです。一応結果が出ましたので、それはそれでいいと思います。

これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。